

倫理綱領

一般社団法人 ちいさいおうち

前文

特別な支援が必要な人たちが、人間としての尊厳を認められ、豊かな人生を自己実現できるように支援する事が、私達の責務です。

その為、私たちは支援員の1人として、確固たる倫理感を持って、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1、生命の尊厳

私たちは特別な支援の必要な人たちひとりひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2、個人の尊厳

私たちは特別な支援の必要な人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3、人権の擁護

私たちは特別な支援の必要な人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4、社会への参加

私たちは特別な支援の必要な人たちが、年齢、障害の状態に関わりなく、社会を構成する一員として市民生活が送れるよう支援します。

5、専門的な支援

私たちは自らの専門的役割を自覚し、絶えず研鑽を重ね、特別な支援の必要な人たちのひとりひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。